



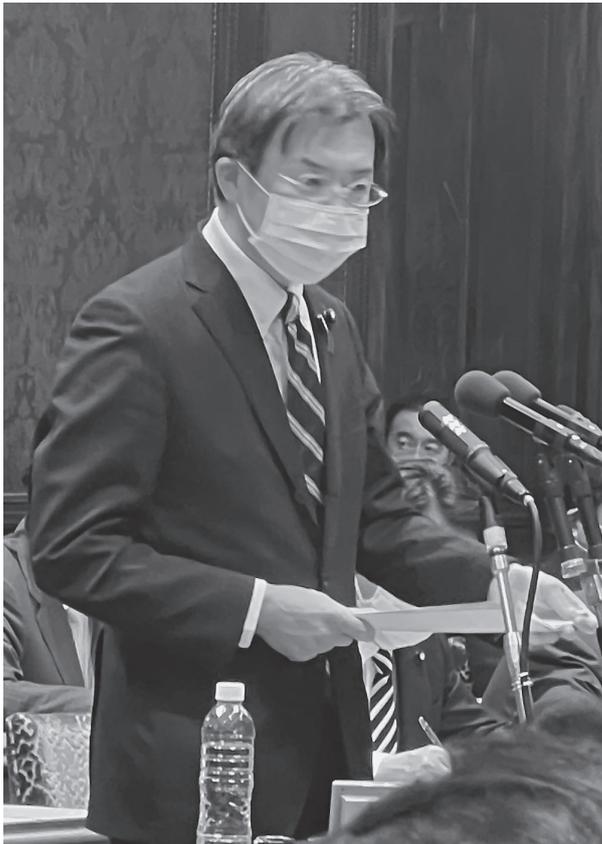
# The Supporters Times

## サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

### 早期停戦の実現とプーチン後を見据えた新たな国際秩序づくりを!



2月24日にロシアがウクライナに侵攻してから、すでにひと月以上が経過し、犠牲者や避難民の数は増える一方で、長期化や戦禍の広がりが懸念されます。とりわけ子どもを含めた民間人や原発施設への攻撃といった暴挙は断じて容認できません。私たちは途方もない歴史の転換点を目撃しながら、今のウクライナ危機は、明日の台湾、日本の危機や試練に繋がることをしっかり認識する必要があります。そのうえでロシアの蛮行に対して、国連やNATO、EU、G7はじめ国際社会は、一致結束して対峙していかねばならないことはいまでもありません。

3月23日、ウクライナのゼレンスキー大統領は日本の国会でオンライン演説しました。両国には8193kmの距離があり、飛行機で15時間かかるが、自由への思いや生きる意欲への思いは変わらないと述べ、日本への謝意から始まりました。私が最も印象に残ったのは、原発が4か所、15の原子炉があるが、すべて非常に危険な状況にあるということ、国連も安保理も全く機能しなかった今回、侵略を食い止める新しい予防的なツールが必要であり、日本のリーダーシップに期待したいというメッセージでした。

ウクライナは総発電量の5割を原発が占めるため、原発の制圧はロシアが電力コントロールを掌握することに等しく、すでに多くの都市で電気や水道が止まり、氷点下の寒さに喘ぐ生活を余儀なくされています。いうまでもなく原発やダム

への攻撃はジュネーブ条約で禁止されており、ロシアはこれを批准しているにもかかわらず、公然と破っているため、プーチンは核兵器の使用も躊躇しないのではないかと疑念も強まっています。

また、ロシアが一方向的にわが国との平和条約交渉を打ち切ったことも極めて遺憾なことであり、むしろ日本の方から交渉の中断を突き付けるべきであったと思います。加えて、日本政府が対ロシア経済協力の枠組みを維持する立場を示したことも極めて問題であり、本来ならば凍結ないし撤回を通告すべきだと強く思います。侵略戦争を始めたプーチン政権には、国際法や合意を守る意思はなく、平和条約締結を話し合う意義はすでに失われていたことは自明のことなのですから。

振り返れば、プーチンが2014年3月にクリミアを力づくで併合し、その3年後、クリミアのヤルタに彼が最も尊敬するアレクサンドル3世の銅像を建立し除幕式に出席しました。その台座には『世界全体で、ロシアには2つしか信頼できる同盟者はいない。それはわが国の陸軍と海軍だ』との3世の言葉が彫り込まれており、その前段には「我々は敵国や我々を憎んでいる国に包囲されているということ、我々ロシア人には友人はいないということだ。我々には友人も同盟国も必要ない。最良の同盟国でも我々を裏切るからだ」プーチンの本質推して知るべしなのです。

いずれにしても一刻も早く停戦を実現して、日本はG7の対露制裁への単なる同調ではなく、主権の被侵害国として主導権を取るべきだと思います。そして、プーチン後を見据えた新たな国際秩序の構築のために積極的に主導的役割を果たしていかねばなりません!

自民党情報調査局長  
自民党領土特別委員長

秋葉賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

## 沖北特委員会で 質疑に立つ 秋葉代議士



衆議院『沖縄及び北方問題に関する特別委員会』3月3日開催され、同委員会で**与党筆頭理事**を務める**秋葉代議士**が、与党側のトップバッターで質疑に立ち、本土復帰50周年を迎える沖縄の振興を確実に実現するための『沖縄振興特別措置法改正案』の早期成立の必要性や、尖閣諸島の日本政府の実効的支配について、西銘恒三郎内閣府（沖縄北方問題）担当大臣、政府参考人に強く問いました。

## 中小企業 信用保険法

## 災害関係保証

# 特例期間 1年間延長へ



東日本大震災における中小企業信用保険法による災害関係保証の特例について、被災中小企業者等の復旧のための資金需要にこたえるために、**特例の適用期間を、令和5年3月31日まで延長**することが決定致しました。

### 中小企業信用保険法12条の特例助成

措置内容▶災害救助法が適用されている地域には、中小企業者が民間金融機関から借入れを行う際、通常保証とは別枠で、100%を保証する「セーフティネット保証4号」を実施。

#### ① 通常の保証限度額

最大2.8億円

普通保証2億円以内

無担保保証8000万円以内

#### ② セーフティネット保証4号限度額

最大2.8億円

普通保証2億円以内

無担保保証8000万円以内

さらに

激甚法による被災区域内に事業所があり直接被害を受けた場合、その中小企業者が事業の再建に必要な資金を借り入れる際、

上記の①②とは別枠で、**更に100%の保証である「災害関係保証1」の適用③が受けられます!**

#### ③ 激甚災害指定適用による別枠

最大2.8億円 普通保証2億円以内 + 無担保保証8000万円以内

## 改正育児・介護休業法

令和4年4月1日より段階的に施行!

男女とも仕事と育児を両立することができるよう、『改正育児・介護休業法』が施行されます! 今回の改正法に基づき、**雇用環境整備、個別の周知・意向確認措置の義務化(4月1日施行)**、そして**秋葉代議士**が内閣総理大臣補佐官在任中に取組んだ『産後パパ育休制度(10月1日施行)』がスタートします。今月号では、改正法のポイントをご紹介します。

### I. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

育児休業  
の  
要件

(令和4年3月31日まで)

- 1) 引き続き雇用された期間が1年以上の場合
- 2) 1歳6カ月までの間に雇用契約が満了することが明らかでない場合

育児取得率(令和2年)

男性▶12.7%

女性▶81.6%

(令和4年4月1日スタート)

- 1) の要件は撤廃
- 2) のみ

### II. 雇用者に育児休業を取得しやすい雇用環境整備と労働者への周知・意向確認措置の実施を義務化

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ② 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備(相談窓口設置)
- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

### 育児パパ育休制度がスタート!

	令和4年9月30日まで	令和4年10月1日以降	
	育休制度	産後パパ育休(育休とは別に取得可能)	育休制度
対象期間	原則 子が1歳(最長2歳)	子の <b>出生後8週間以内</b> (4週間まで取得可能)	原則 <b>子が1歳</b> (最長2歳まで)
申出期間	原則 1カ月前まで	原則 <b>休業の2週間前まで</b>	原則 <b>休業の1カ月前</b>
分割期間	原則 分割不可	分割して2回取得可能	分割不可
休業中の就業	原則 就業不可	就業不可	就業不可
1歳以降の延長	育休開始日は1歳	X	育休開始日を柔軟化
1歳以降の再取得	再取得不可		特別な事情

お近くの相談窓口 宮城県労働局雇用環境・均等室 TEL 022-299-8834

Kenya  
見  
話  
万歳して微笑む。  
で有名な「飯守恪太郎先生」作成

令和4年4月1日より

# 成人年齢が18歳に引き下げ!

改正民法の施行により、令和4年4月1日より成人年齢が現行の20歳から**18歳に引き下げ**られます。そこで、秋葉・自民党情報調査局長に、引下げにより何がかわるのかを伺いました。

## Q いつから、どのように変わりますか?

秋葉・党情報調査局長

改正民法の施行により、**2022年4月1日に、18歳・19歳の方は新成人**となります。成人年齢引き下げに対応するため、公職選挙法上の選挙権年齢や憲法改正国民投票の投票権年齢も18歳と規定され、制度上の整備が進められてきました。

民法上の成年年齢は、①「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、②「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。

それ故、例えば a)一人暮らしの部屋を借りる場合や b)クレジットカードをつくる場合、これまで親の同意が必要だった法律行為について、親の同意なしに自分の意思で契約を結ぶことができるようになります。その為、中高等学校での『消費者教育』の充実を図ることが、消費者保護の観点から、重要となります。

成年(18歳)になったらできること	20歳になるまでは出来ないこと
親の同意なく契約締結可能	飲酒
10年間有効なパスポートの取得	喫煙
公認会計士等国家試験の受験	競馬、競輪等競艇の投票権の購入
結婚 (女性の結婚可能年齢が18歳に)	養子を迎える行為
*普通自動車免許の取得 (従来通り18歳以上で取得可能)	大型・中型自動車の運転免許の取得

## 秋葉・自民党領土特別委員長 尖閣諸島の実効的支配の在り方を検討

3月9日自民党本部で外交部会・領土に関する特別委員会・文部科学部会の合同会議が開催され、秋葉・領土特別委員長は、尖閣諸島の実効的支配の在り方について、住居表示調査や自然生物保護の実施を希望している石垣市の中山市長をお招きし、意見交換を行いました。



合同会議の場で、尖閣諸島の実効的支配の在り方について検討を進める秋葉・領土特別委員長

## パスポート更新手続きのオンライン化 『旅券法改正(案)』の早期成立へ

より便利に!



岸田政権が進める行政手続きのデジタル化の一環として、旅券(パスポート)の更新手続きのオンライン申請等を制度的に可能にするための『旅券法改正案』が、国会に提出され審議中です。そこで、秋葉沖北特別委員会与党筆頭理事に改正案のポイントを伺いました。

## Q 窓口に行かなくてもパスポート取得できるの?

A 秋葉沖北特別委員会筆頭理事

これまでパスポートを更新するためには申請と受取で2回窓口に行かなくてはなりませんでした。改正法が成立した場合、**受取時(1回)のみ窓口に行けば**、更新されたパスポートを取得できることになります。

## Q 旅券(パスポート)に査証欄の増補ができなくなるって本当ですか?

A 秋葉沖北特別委員会筆頭理事

はい。改正法が成立した場合、旅券の査証欄を増補することができなくなり、旅券の余白がなくなった場合、より低額な費用で一般旅券を発行できるよう制度が移行されます。

## 不妊治療の保険適用範囲 大幅に拡大 令和4年4月以降適用

令和4年3月以前から保険適用となっていた不妊治療

### 1.検査(原因検索)

▶①男性不妊、②女性不妊、③原因不明の機能性不妊に大別。

### 2.原因不妊への治療

#### ①男性不妊治療

(精官閉塞、先天性の形態異常、逆行性射精、造精機能障害等への手術又は薬物療法)

#### ②女性不妊治療

(子宮奇形、感染症による卵管癒着、子宮内膜症による癒着、ホルモン異常による排卵障害や無月経等への手術又は薬物治療)

原因不明の不妊治療は 保険不適用だった!

令和4年4月以降保険適用となる不妊治療

4月以降、原因不明の機能性不妊治療(③)も保険適用の対象!

\*法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚関係にある夫婦が対象。

- I 一般不妊 → ①タイミング法(排卵のタイミングに基づく指導)
- ②人工授精(精液を注入器で直接子宮に注入し妊娠を図る)

### II 生殖補助医療

- ①体外受精(精子と卵子を採取し体外受精させ子宮に戻す妊娠を図る)
- ②顕微授精(体外受精のうち、卵子に注射針等で精子を注入する等人工的方法で受精させる技術)
- ③男性不妊の手術(射精が困難な場合等に手術用顕微鏡を用いて精巣内で精子を回収し、顕微授精につなげる手術)

\* 但し、第三者の精子・卵子等を用いた生殖補助医療は保険適用外。

お近くの相談窓口

- 泉区役所家庭健康課 ☎ 022-372-3111
- 宮城野区役所家庭健康課 ☎ 022-291-2111
- 若林区役所家庭健康課 ☎ 022-282-1111



# 現地現場主義

### 3.11



震災のあった時刻に合わせて荒浜の慰霊碑にて黙祷しご冥福をお祈りしました。11年前も金曜日の風の強い寒い日でしたね。

## 「ぴあらいぶ仙台」にお伺いしました



夜中の2:00から稼働し、1日2000食の美味しいお弁当を作り、80を超える施設などに毎日届けています。まさにエッセンシャルワーカーの皆さんですね。

## 今春も学生がインターンシップに参加!



コロナ禍でのインターンシップになりましたが、皆さん意欲的に活動に取り組んでいました。

## ヘルメット装着

3月10日、本会議終了後、ヘルメット(議席の椅子の下にある)の装着訓練が実施されました。



## タウンミーティング

(国政報告会)

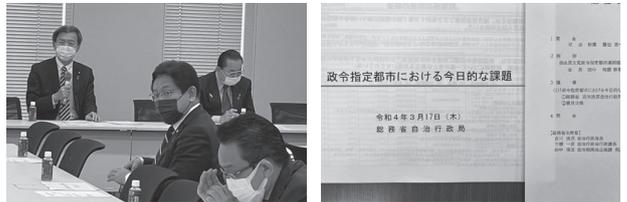
4月22日(金) 19:00 **泉区** 泉ヶ丘コミュニティセンター (泉ヶ丘3-1-26)

4月23日(土) 19:00 **若林区** 大和町コミュニティセンター (大和町2-9-15)

4月25日(月) 19:30 **宮城野区** 清水沼会館 (清水沼1-3-30)

※感染予防対策等に留意して実施します。

## 政令指定都市連絡協議会



秋葉代議士が座長を務める「政令指定都市連絡協議会」を開催し、政令指定都市が抱える今日的課題について、勉強会を行いました。

全国からたくさんの政令指定都市選出の市議の皆さんにオンラインご参加頂き、ありがとうございました。

SNSや YouTube で 活動中!

### Ken チャンネル!

[www.akiba21.net](http://www.akiba21.net)

動画配信 本格化!



YouTube 「Kenチャンネル」登録をお願いします

ホームページ / Facebook / Twitter / Youtube / Instagram /



### ~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型・180cm・70kg。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (助)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官などを務める。現在、衆議院議員(7期連続当選)、予算委員会委員、憲法審査会委員、沖縄及び北方問題に関する特別委員会筆頭理事などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。



秋葉賢也 事務所 [www.akiba21.net](http://www.akiba21.net)

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16  
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057  
購読料 年額10,000円 編集 (株)アクトジャパン

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください  
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話を !!

ハガキや切手、コピー用紙などを、是非、カンパ下さい!!